

北薩3消防本部指令センターの運用が始まります

阿久根地区消防組合、薩摩川内市消防局、さつま町消防本部の北薩3消防本部では、管轄地域からの119番通報を一括して受信する共同消防指令センターの運用を、令和7年4月1日から開始します。

消防通信指令業務は119番通報を受信し、災害内容に応じて出場隊へ出場指令や情報伝達を行うもので消防の中枢機能を担います。一つの消防本部では対応が困難となる大規模災害や複雑多様化する災害発生時に、迅速な災害対応を図ることを目的としています。

市民の皆さまへお願い

- ・消防車や救急車を要請する際は、これまでどおり「119」に通報してください。
- ・通報の際は、市町名から住所を伝えてください。
(例：救急です。場所は阿久根市〇〇町〇〇番地です。)

北薩3消防本部指令センター Q & A

Q：今までの119番通報との違いは？

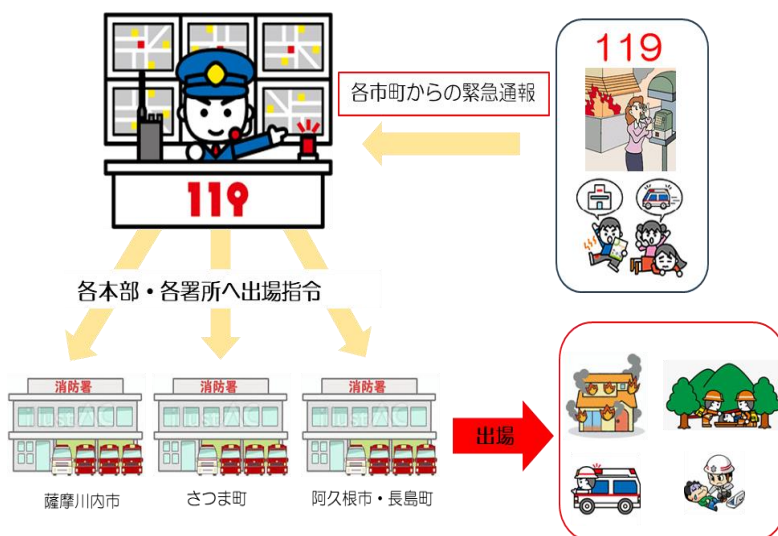
A：119番通報のかけ方は、今までと変わりません。

Q：出場場所がわからないということがあるのでは？

A：指令システムの機能を活用し、通報場所の特定ができます。万が一に備え、阿久根地区消防組合の職員が毎日24時間勤務しています。

運用開始後のイメージ

北薩3消防本部指令センター



災害案内

災害発生情報を確認することができます。

電話 0996-24-0123

新たに導入されるシステム

【映像通報119】

スマートフォンからの通報者に、動画の送信を依頼し、消防隊が到着前に火災や事故現場の状況を正確に把握したり、応急手当のアドバイスを行うことができます。

指令センターから通報者へショートメッセージを送信し、届いたメッセージのURLからWEBに接続することで映像通報が可能となります。

※ データ通信料金は通報者側の負担となるため、承諾をいただける方にのみ、ご協力を依頼させていただきます。

問

阿久根地区消防組合 警防課 警防係

☎ 72-0119

